

# 図面作成について（注意事項）

## ○記載事項

### □土地利用計画図（下記図面参照）

- ・図面名称・方位を記載すること。
- ・申請地を赤囲いすること（セットバック前敷地）。
- ・建築物配置・排水経路（雨水・雑排水）を記載すること。
  - ※下水最終枘、水路占用許可、道路法24条申請許可の旨を記載すること。
- ・敷地内の雨水排水勾配を記載すること。
- ・工作物（既存・新規／側溝・擁壁等）を記載すること。
  - ※既存工作物がある場合、安全上支障ないことを確認し、その旨を記載すること。
  - 新規工作物がある場合、詳細図を添付すること。
- ・隣接道路（路線番号・路線名・道路種別・道路幅員）と水路幅員を記載すること。
  - ※2項道路の場合、道路中心線・道路後退線・後退幅員を記載すること。
- ・敷地周囲の土地利用状況を記載すること。
- ・地盤高を記載すること（申請敷地内・敷地隣接地）。
- ・境界線を記載すること。
  - ※道路/道路境界線（道路敷地对向地にも記載を）
  - 水路/水路境界線、隣地/隣地境界線、里道/隣地境界線
- ・図面作成者の記名・押印をすること。

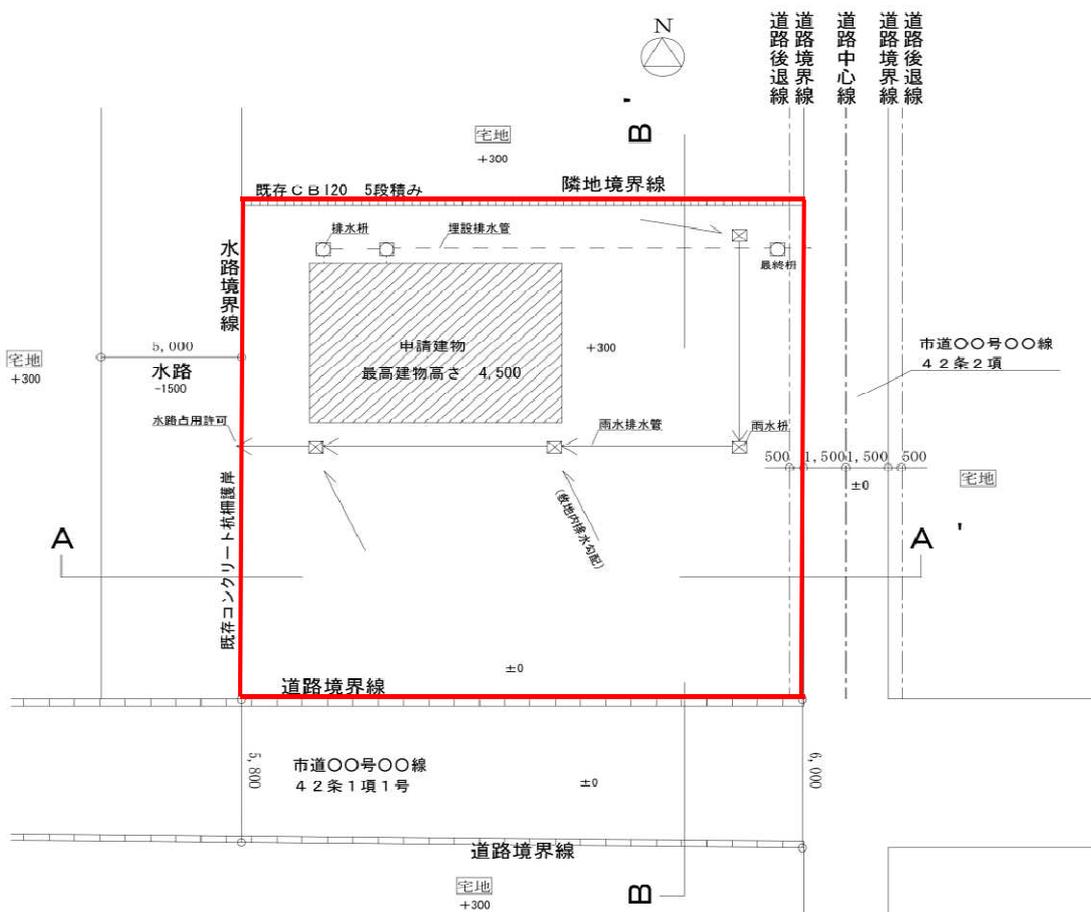
### □平面図

- ・建築面積、延床面積の求積図・求積表を添付すること。（別紙可）

### □立面図

- ・建築物の最高高さを記載すること。

## ○土地利用計画図 例



土地利用計画図

※既存工作物については安全上支障なし

図面作成者 ○○○(押印)